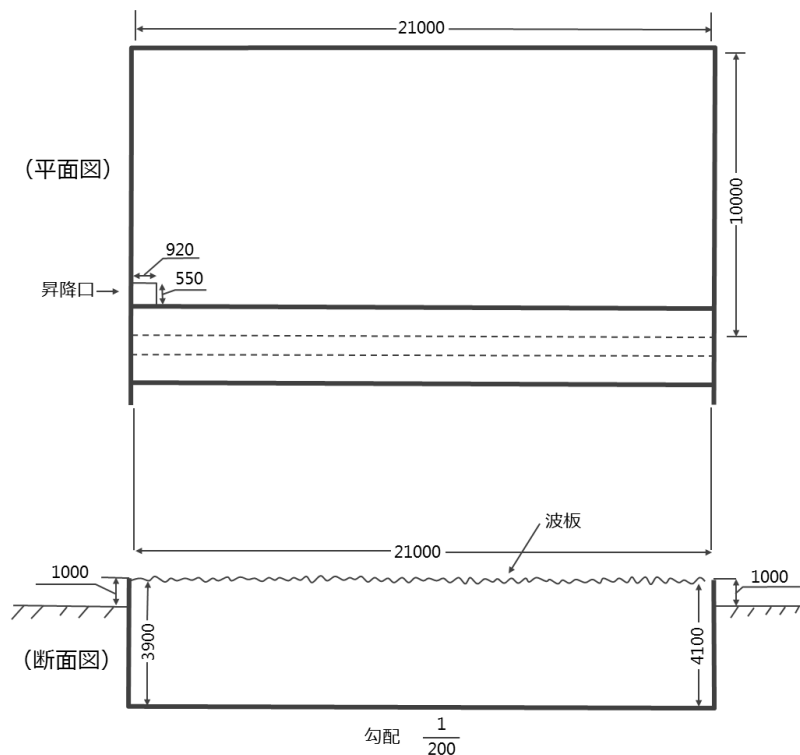


# 火力発電所構内において汚泥除去作業中に発生した硫化水素中毒



## 【発生場所】

火力発電所構内の循環水受入槽内

## 【被災原因】

作業者が循環水受入槽内で汚泥排出作業中に、汚泥から発生した硫化水素を吸い込み、急に意識を失い倒れ、槽内に救出に入った作業員も硫化水素を吸い込み意識を失い倒れた。

## 【被災状況】

酸素ボンベや呼吸器などを持った作業者がかけつけ、槽の中に入り、2人を救出した。  
作業前に測定した位置で硫化水素濃度を測定したところ、100ppm以上であった。

## 【対策】からの抜粋

[1] 空気中の硫化水素濃度を10ppm以下に保つために必要な換気を行うこと



～理研計器からのご提案～

換気の不十分な場所では作業環境の変化に注意が必要です。硫化水素中毒に限らず、思わぬ状況で酸欠や可燃性ガスによる災害が発生することがあります。ガス検知器を使用して換気の効果を確認すると共に、携帯式ガスモニターで安全を確認しながら作業することをお勧めいたします。